

1. コラム：サーキュラーエコノミーの忘れ物

過日、サーキュラーエコノミー（CE）の政策や研究の動向に関するシンポジウムを拝聴した。少し気になることもあり、改めて、CE の概念、その出自、政策等について調べ直し、考えてみた。

CE の出自／背景は、1960 年代から 70 年代にかけての環境意識の高まりと密接に関連している。資源の有限性や環境問題への警鐘を鳴らした「沈黙の春」(1962)、「宇宙船地球号」(1966)、「成長の限界」(1972) といった懐かしい本が思い起こされる。日本においては、1991 年に「廃棄物処理法」大改正、「リサイクル法」が施行されている。そして、経済成長と、環境問題対応のための省資源・資源循環という相克する課題に対応するための概念として、EU が 2015 年 12 月に政策パッケージ [European Commission (2015). Closing the loop - An EU action plan for the **Circular Economy**] を公表したことを契機に CE が広まる。日本では、CE を「循環型社会」という枠組みで捉え、「循環型社会形成推進基本法」(2006.6.2 公布) の下、関連政策・施策を推進している。

参考：政府、循環経済の政策パッケージをまとめる。再生材供給拡大、海外循環市場取り込み、地域循環構築など前面 2024 年 12 月 30 日 Circular Economy Hub <https://tinyurl.com/2abhb3w8>

CE という概念定義は多様であり、海外の論文では、114 の定義があると指摘されている。現時点での包括的な概念は、「経済発展・開発に伴う環境問題の深刻化（環境汚染・破壊、気候変動問題の顕在化）と資源・エネルギー問題の顕在化（枯渇化、経済安保リスク化）を受け、従来の『線形経済』（調達 ⇒ 生産 ⇒ 消費 ⇒ 廃棄の流れが一方向の経済システム）から、資源・エネルギーの採取・消費そのものを抑えつつ、効率的・循環的利用を進めることにより、環境への負荷を押さえ、持続可能な未来社会につなげることをめざす『循環経済』社会システムモデル」と云える。

現在、CE に関する研究・政策・ビジネスにおいて議論されているのは、製品が中心であるが、CE が究極的にめざす「持続可能な未来社会」に立ち返った場合、もう少し、空間的（spatial）な視座からの議論があってもいいのではなかろうか。全球－グローバル－ローカル（各国－地方/地域－コミュニティ）レベルで、その Goal、アプローチが異なる。全球／グローバル的には資源調達・消費大国である中国、米国において CE が本当に志向されるか否かで、その実効性が左右される。

ローカル（日本の地方／地域／コミュニティ）における CE は、地方が地域循環経済による産業興しによる自立化を促し、そのことが政策的自律をもたらし、結果として地方自らの主導でもって持続する「自律・持続型まちづくり」につながることであり、「地方創生 2.0」の基軸となり得る。

そうした視座に立つと、日本の国土の 7 割を占める深山・里山への無関心（管理放棄、違法伐採）、トレーサビリティしているはずの違法残土投棄（土砂災害の発生）、個人の生涯で最大の買い物である「住宅」の未だ線形経済状態 [大量新築供給 ⇒ 廃棄／取り壊し ⇒ 空き屋／更地化] による短命化、維持管理できない社会公共インフラ（道路、上下水道、橋梁等の崩壊）等々、「持続する未来社会」づくりに向けて忘れられている課題／テーマがある。「製品単品」だけではなく、それらを使う人々の「生活空間・社会空間」のオールステージ・ライフサイクルに着目した CE の実践（まちづくりへの投影）こそ、社会的効果がありそうであるが、なぜか、忘れられている。